

報道機関各位

祝町小学校体育館での金具落下について

祝町小学校（八幡東区）の体育館の天井部からボルトの一部が落下する事案が発生しました。

当時、体育館では授業が行われていたが、けが人等はありません。

1 概要

- ・施設名 北九州市立祝町小学校
- ・場所 北九州市八幡東区祝町一丁目23番12号
- ・児童数 88名 6学級
- ・事案状況 本日10時15分頃、体育館で1年1組（児童7名）の授業中に、天井部から体育館屋根を固定するボルト1個の一部が床に落下。落下時は給水休憩中で児童はアリーナ部分にいなかったため、けが人等はなし。その後、体育館は全面使用禁止としている。
- ・落下物 体育館屋根を固定するボルトの一部
（長さ約19cm、重さ約17g）
- ・建築年度 昭和55年度

2 落下の原因

昨年度、体育館屋根の雨漏り対策として、既存の屋根の一部に新たな屋根材を被せる改良工事（カバー工法）を実施した。

その際、既存屋根を固定するボルトを屋根面で切断し、体育館内部から引き抜く必要があったが、施工業者が一部ボルトの引き抜きを漏らし、当該ボルトが落下したものの。

3 今後の対応

- ・現在、体育館は全面使用禁止にしている。
- ・明日（5月24日）、施工業者が、体育館で工事箇所の全面点検を行い、同様のボルトの引き抜き漏れがないか確認する。

4 添付資料 写真（別紙）

【問い合わせ先】

教育委員会施設課

担当：有田（課長）、石松（係長）

電話 582-2361

祝町小学校体育館

【落下した金具】



【切断前のボルトとの比較】



【イメージ図】

